



魚津市プレスリリース 令和5年4月3日

電子地域通貨 MiraPay(ミラペイ)

令和5年度ポイント還元キャンペーンの実施について

“MiraPay 還元キャンペーンについて、MiraPay の利用促進と市民等の消費意欲を高め地域経済の活性化を図るため、指定日における MiraPay コインでの支払いに対し、上限10%のポイントを付与するキャンペーンを実施するものです。

取材の方よろしく申し上げます。

記

○内容

期間中の第2、第4土曜日・日曜日に MiraPay コインでお支払いをした場合、最大10%のポイント（利用期限あり）を付与する。

○期間

【キャンペーン対象期間】

令和5年4月22日（土）～令和5年6月25日（日）

【還元ポイント利用期間】

令和5年5月15日（月）～令和5年9月30日（土）

○ポイント付与率

- ・ミラペイアプリ利用者 10%付与（上限2,000ポイント）
- ・ミラペイカード利用者 5%付与（上限1,000ポイント）

（注意）キャンペーンは予算に達し次第終了となります。終了時期は MiraPay アプリ及び市ホームページでご案内します。

※現金チャージ額の1%コイン還元については令和5年度も引き続き実施します。

- ミラペイ加盟店応援のため、令和5年度より売上金の振込を月1回から月2回に変更します。（令和5年4月決済分からが対象。振込日は締め日の翌日から起算して5営業日目（土日祝日を除く5日目の平日）となります。）

担当部署 魚津市商工観光課
商工振興室_商工労働・企業立地係
課長：政二 担当：佐竹
TEL 0765-23-6195 FAX 0765-23-1060
E-Mail syokokanko@city.uozu.lg.jp